

平成 20 年度坂東市地域公共交通会議（平成 20 年 9 月 2 日）協議結果等について

委員の委嘱替えについて

人事異動や各種団体の役員改選により 6 名の委員が解嘱され、新たに 6 名の委員が委嘱された。

また、会長職務代理者は、近藤委員が解嘱されたことに伴い、条例第 3 条第 4 項の規定により、会長が指名することとされており、齋藤委員が指名された。

協議結果について

2 地域公共交通維持について

1) 巡回バス

○補助金の交付について

引き続き補助金の交付を行っていく

○運行計画の変更について

案のとおり決定

3 コミュニティバスの運行について

(3) バス停の追加について

案のとおり決定

4 その他

○市内バス路線網の見直しについて

効率的な運行を行うための市内バス路線網の見直しについて、路線バス事業者と連携して検討していく。